

守れ9条!

こんにちは! 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年4月 27日 no.54

〒319-1112

東海村村松 2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・fax 029-284-0761

産廃焼却（破砕を含む）施設建設問題学習会に130人

先週号でお知らせしました川根地区内に建設が計画されている（株）大豊プラントの産廃処理施設（破砕と焼却）に関する学習会が4月22日（日）午後1時30分から、中丸コミセン会議室で行われました。川根、須和間、緑ヶ丘、押延自治会やその他村内から約130人が参加しました。

学習会に先立って、主催者を代表して村上村長から「このような大勢の方が関心を持ちお集まり頂いたことに大変驚くと同時に、とりくみが発展することを期待している…」旨の挨拶がありました。



五來弁護士のお話を聞く参加者

【その1】石井健さんのお話

小田原市 久野の環境を守る会事務局

～ 小田原市久野におけるたたかい ～

久野の場合、神奈川県が申請書を収受してから住民通達が行われた。問題意識を持った人たちが『久野の環境を守る会』を結成し、自分たちが勉強をすること（事件を知らない）住民に周知することを確認し反対運動が始まった。デモ行進を行ったり、子どもたちと一緒に反対の看板をつくったりなどの後、650名の申立人と2人の弁護士で裁判に入る。

プラント搬入の実力阻止、県庁への抗議、行政センター玄関占拠、焼却風景の監視と撮影、業者の違法行為の発見などで、業者を廃業に追い込む。

話しの間に、大豊プラントの計画で気になる点にも触れてくださいました。

【その2】五來則男弁護士のお話 水戸翔合同法律事務所 ごみ弁連所属

～ 焼却炉問題について ～ 1. 大豊プラントの焼却炉の問題点 (0) 業者の信頼性は？ (1) 炉の処理能力と処理計画量 (2) 炉の構造上の問題点 (3) 炉の運転管理体制 (4) 周辺への影響 などの角度から、考えられる様々な問題点について触れました。2. 住民説明会に臨むにあたっての心得など参考になりました。

焼却炉建設に反対を表明する意見がさまざま出されました。また、行政へも要望が出されましたが、今後は反対の住民組織を結成し、多くの住民と全国のさまざまな経験者、専門家の力を借りながらのとりくみが重要かと思います。私も押延の住民として「がんばるぞー!」

続いて24日(火)事業者説明会に156人参加

中丸コミセン多目的ホール



大豊プラントの説明を聞く参加者

一人ひとりが施設建設に対する疑問や反対の思いをしっかりと述べて、
まだまだ聞き足りず、言い足りず！

参加者に用意された資料は、説明のためのものとしてはあまりに不足なうえ、文字が細かく読み取りにくいものもありました。スクリーンでの説明もとても見えにくく、十分な説明にはなりません。参加者は、「真崎浦内を流れる新川用水路は、改良区と村との共同管理になっていて、両者の同意がなければ新たな水は流せないことになっている。同意が得られないときは諦める覚悟はあるのか」「坂の下の道路沿いに病気の妻と暮らしている。1日30台のトラックが往復で60回も走るたびの振動を受けることは絶対に認められない」「今日を限りにこの話は無かったことにしてほしい」「孫子のことを考えるととても同意できない」などなど、たくさんの意見が出されました。不足資料を要求して再度説明会を開くことを確認しました。

今回の焼却炉TS 240型は稼働実績がなく、大豊プラント自身もこの事業の実績がありません。"田んぼの近くでも安全なTS型の稼働実績"として写真のみが紹介されましたが、所在地も事業者名も教えられないと言います。こんなことでは、信頼できることは何もないといっても過言ではありません。